株式会社 みなと銀行

農業者向け融資商品「みなとアグリサポートローン」の取扱い開始について

株式会社 みなと銀行 (頭取 尾野俊二)は、日本政策金融公庫との提携により農業者向けに「みなとアグリサポートローン」の取扱いを開始しましたのでお知らせします。

本商品は、ご融資金額の 8 割について同公庫からの信用補完を受けるスキームを活用することで、より円滑に農業者の資金調達ニーズに対応することを可能としたものであります。

尚、同公庫との提携による農業者向け融資商品の取扱いは、関西の地方銀行では初めての取組みとなります。

みなと銀行は、今後も更なる地域経済の活性化に向け、地域の皆さまの様々な資金調達 ニーズに積極的に対応してまいります。

「みなとアグリサポートローン」の概要

かなこ ノフラか	
ご利用いただける方	下記1~3全項目を充足する農業者(法人・個人事業主)の方 1.以下のいずれかの条件を満たす方 (1)認定農業者() (2)農業売上高が200万円(法人の場合は1,000万円)以上の 農業者 (3)農業所得が総所得(法人の場合は農業売上高が総売上高)の 50%以上を占める農業者 農業経営基盤強化促進法第12条に基づき、農業者が作成した
	農業経営基盤強化促進法第12 宗に基づる、農業者が作成した 農業経営改善計画について、市町村の認定を受けた農業者 2.業歴3年以上で税金の滞納がない方 3.日本政策金融公庫の審査で承諾を得られる方
お使いみち	農業経営に必要な運転資金及び設備資金
ご融資金額	5,000 万円以内 (100 万円以上 10 万円単位)
ご融資利率	当行所定の変動金利
ご融資期間	運転資金 1年以上5年以内 設備資金 1年以上7年以内
担保	原則不要
連帯保証人	法人:代表者の方 個人事業主:配偶者または後継者の方

以 上

本件に関するお問い合わせ先 企画部 調査広報室 中島 TEL:078-333-3247